

2020年6月25日  
みらいエネルギー・パートナーズ株式会社

### 新型コロナウイルスに関する対応継続について

みらいエネルギー・パートナーズ株式会社は、新型コロナウイルスの感染防止への対応の為、東京本社勤務の社員について、6月30日までとしておりました原則在宅勤務の体制を当面の間継続することと致します。

対応に変更がありましたら、改めてご連絡致しますので、状況ご勘案の上 何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

#### 1.勤務体制について

当面の間、原則在宅勤務と致します。

事業・業務継続の観点から出社が必要な場合は、代表取締役の判断で出社を認めます。

#### 2.各種対策

##### ①会議・会食等

オンライン会議又は電話会議での開催を原則と致しますが、必要に応じ、人数を限ったの対面会議を開催することがあります。

##### ②業務対応

在宅勤務時の各社様とのご連絡は基本メールにて対応させていただきます。必要に応じて担当者よりお電話致します。

##### ③衛生管理

マスクの着用や頻繁な手洗・うがい、消毒液での消毒を徹底致します。

##### ③出勤時の対応

社員がやむを得ず出勤する際は時差出勤を奨励致します。

尚、五ヶ瀬事務所（宮崎県）は、事務所長の判断にて適宜出勤・在宅勤務とし、業務を継続致します。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努めて参ります。

以上